

FNo.0・6・2 (甲)

令和4年1月14日

秦野市議会議員

今井 実 様

秦野市議会議長 小 菅 基



秦野市議会議員政治倫理規程第3条に違反する疑いがある事件の
措置について

令和3年9月2日に調査請求があった、標記の政治倫理基準に違反する疑いがある事件について、同規程に基づく措置は行わないこととします。

ただし、政治倫理審査会において、おおね公園内の売店における管理許可及び施設使用料の減免について、覚書の締結という手続が適切であったのか、議員の立場としてより慎重な判断が必要であったとの意見が出されたことを申し添えます。



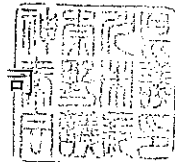
FNo.0・6・2 (甲)

令和4年1月14日

秦野市議会議員

吉村慶一様

秦野市議会議長 小菅基



秦野市議会議員政治倫理規程第3条に違反する疑いがある事件の
措置について

令和3年9月2日に調査請求があった、標記の政治倫理基準に違反する疑いがある事件について、同規程に基づく措置は行わないこととします。

ただし、おおね公園内の売店における管理許可及び減免承認の手続きに関して、執行部からの調査結果が出ていない段階で、本会議において個人の名を発言したこと及び議長を呼び出し辞職を求めたことは、議員として行き過ぎた行為であると認められますので、そのような行為は慎んでいただくよう注意いたします。